

第34回三重県スポーツ少年団ソフトボール交流大会開催要項

- 1, 趣 旨 県内スポーツ少年団による日頃のソフトボール活動の成果を交歓し、少年達の友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実と活発化を図る。
- 2, 主 催 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
- 3, 協 力 鈴鹿ソフトボールリーグ協会
- 4, 後援予定 三重県 鈴鹿市 NPO法人鈴鹿市スポーツ協会 中日新聞社
- 5, 協賛予定 ナガセケンコー株式会社
- 6, 期 日 令和7年6月8日（日） ※大会予備日 6月15日（日）
- 7, 会 場 鈴鹿川河川緑地グラウンド
- 8, 参 加 者 令和7年度三重県スポーツ少年団登録者（参加申込までに登録できない場合は、大会1週間前までに所属市町スポーツ少年団へ登録すること）で心身強健にして交歓競技に耐え得る者
 - (1) 参加者は小学生の団員とし、所属単位団でチームを編成し、1チームは16名以内とする。ただし、単位団で編成できない場合は選抜（合同）も可能とする。
 - (2) 監督1名、コーチ2名、計3名のうち2名がスポーツ少年団の理念を学んだ指導者であることが望ましい。（本年度、見込者でも可）
 - (3) 監督、コーチを兼ねることはできない。
 - (4) スコアラー1名についてはスポーツ少年団登録者が望ましい。
 - (5) 参加者はスポーツ安全保険等に参加していることを原則とする。

※市町ごとの参加申込チーム数に制限はありません。

- 9, 試合方法と規則
 - (1) 令和7年度日本ソフトボール協会規則に準じて行う。
 - (2) 男子4チームを1ブロック、女子1ブロックで試合を行い、各ブロックにてトーナメント戦方式で優勝・準優勝・三位を決める。

※参加チーム数により1ブロック4チーム及び女子1ブロック組めない場合は、大会運営委員会にて別途組み合わせを決定する。
 - (3) 試合は7回戦で、**試合時間は70分間とする**。コールドは5回以降7点差とする。

なお、同点の場合は全試合抽選で行う。※詳細については別に定める。
- 10, 傷害補償 参加者はスポーツ安全保険等に参加していることが原則のため、競技中の傷害について応急処置は行うが後の補償はしない。
- 11, 参加申込 所定の申込用紙（総括表及び参加申込書）により所属市町本部長名で1部提出すること。（原則データにて提出）

提出期限：**令和7年5月9日（金）13時必着**

＜申込先＞

〒510-0261 鈴鹿市御薊町1669番地 三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿内
公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
- 12, 参加料 **無料。 ※ 各チーム帯同審判に審判代の支給はありません。**

13, 表 彰 各ブロックとも第3位まで表彰する。

14, 競技運営 **全ての運営を、三重県スポーツ少年団指導者で行う。**

審判は、各チームより選出した帯同審判員にて行うものとする。(公式審判は無し)
各ブロックで試合をしているチーム以外の2チームより、2名/チーム審判を出して行う。

1ブロック3チームのところは、試合をしていないチームから2名の審判と、試合をしているチームから、1名ずつ出してもらって行う。

15, そ の 他

(1) 大会当日、体調がすぐれない場合は来会しないこと。

(2) 実施態度決定は試合当日6:00に決定する。確認については下記へ問い合わせること。

大会長 三重県スポーツ少年団本部長 佐野 仁 (携帯:090-4868-5818)

三重県スポーツ少年団事務局 寺井 隆 (携帯:090-1755-1345)

(3) 受付は本部テントで7時30分~8時00分までに済ませること。開会式は行わない。

8時20分からチーム代表者会議を本部テント前で行うので監督が参加すること。

(4) 組合せ抽選は、大会役員等で事前に行い参加チームに事前連絡する。

※ 組合せ抽選は、ブロック内の同地区チーム対戦を避けるために、事前に各ブロックに振り分ける等の配慮をして抽選を行うので、組み合わせ変更申し出は原則認めない。

(5) 申込時に記載する個人情報に関しては大会申込及びプログラム掲載に使用する。

(6) 本大会の成績優秀な女子チームまたは参加女子選手の選抜チームが、本年度岐阜県で11月1日開催予定の第37回東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(女子ソフトボール)の参加資格を得るものとする。

第34回三重県スポーツ少年団ソフトボール交流大会ルール

1, 令和6年度日本ソフトボール協会規則に準じる。

2, ベンチに入ることができるのは申込の登録メンバー及び指導者以外は入ることができない。

3, 抗議、アピールの要求は監督及びキャプテンのみ行い得るが、監督は審判の許可なくグラウンドに入ってはならない。

4, 各チーム同形同色ユニフォームを着用し、縦15cm、横20cm四方の背番号をつけること。

また、ユニフォームまたは帽子にスポーツ少年団団員章をつけることが望ましい。

5, 試合球については主催者で用意する。(2号球)

6, 審判は、各チーム2名選出の帯同審判員で、各ブロックで試合をしていない2チームより2名ずつ選出して試合審判を行う。

ブロック3チームのところは、試合をしていないチームより2名、試合をしている2チームより、1名ずつ選出して試合審判を行う。

各ブロック内で協力して試合進行する。

7, 表彰は各ブロック3位まで行う。

8, 試合時間

後日、三重県スポーツ協会ホームページに掲載する大会組合せ表を参照のこと。

ただし、不参加チームがある場合は、大会本部にて調整を行う。